

学校法人鉄鋼学園
産業技術短期大学
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

産業技術短期大学の概要

設置者	学校法人 鉄鋼学園
理事長名	友野 宏
学長名	牛尾 誠夫
ALO	里見 憲男
開設年月日	昭和37年4月1日
所在地	兵庫県尼崎市西昆陽1-27-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
機械工学科		105
電気電子工学科		45
情報処理工学科		65
システムデザイン工学科		30
	合計	245

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	生産工学専攻	15
専攻科	電気・情報工学	15
	合計	30

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

産業技術短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 11 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

創立以来の建学の精神は明確に確立されており、社会の要請にマッチした教育理念と、更にそれを具現化するための教育目的・教育目標も明確にされ「技術と実学と人間形成教育」を重んじた中堅技術者育成のための教育を実践している。

教育内容は教養教育・専門教育ともに十分であり、多様な学生のニーズに合わせたカリキュラムとなっており、多くの資格取得が可能である。また必修・選択科目のバランスもよい。教育方法及び評価方法は「授業計画（シラバス）」に明記され、オリエンテーションでも詳しく説明し、周知徹底している。

教育の実施体制については、教員組織、校地・校舎面積ともに短期大学設置基準を満たしている。キャンパスが恵まれた環境であり、施設・設備は整備され、機器・備品、図書も十分である。専任教員の個人研究室、研修日も確保されている。

多様化した学生に対応するために全体指導や個人指導が適宜行われており、退学・休学・留年の割合は年々減少している。授業に対する満足度も高い。

学生支援体制は、入学予定者には入学前プログラムを課し、入学後は学生担任制をとるなど整っている。さらに進路指導対策も万全である。

研究については業績に個人差があるが、研究活動は活発に展開されている。

社会的活動としては、尼崎市との地域連携や地方企業との交流の諸活動に取り組んでいる。また学生ボランティア活動も盛んである。

理事長・学長のリーダーシップの下、教授会のほか各種委員会や事務組織等の管理・運営は適切に行われている。教員と事務職員の意思の疎通はスムーズであり、事務職員も教育の向上に対する支援意識が高い。

財務については、学校法人全体をみれば余裕資金があるが、短期大学部門においては支出超過の状態にあるので収支バランスの改善が望まれる。財務情報はウェブサイトに公開されている。

FD 委員会の下、学生による授業評価のみならず教員間相互の授業参観も実施されており、授業改善への取り組みが前向きに行われている。また自己点検・評価は組織的

に取り組まれている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 広大な敷地の草木の手入れも行き届いており、学生が快適に過ごす環境が整備されている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 教授会での申合わせ事項である「学生を退学させない」ことを目標として、学生担任教員による個別面談指導、授業出席や生活状況の把握、保護者との面談や懇談会も実施し、これらの結果を各学科の教室会議等で情報交換をし、さらに主任会議等で逐次報告して学生指導の充実に取り組んでいる。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 入学時に「基礎学力診断テスト」を行い、これを基にクラス編成に役立てている。
- 学生の学習上の問題、悩み等については、学生担任教員が1学年8人程度に対して個人指導を行っている。また学生生活の支援はこの学生担任制度に始まり、教室委員会・学生委員会・カウンセラー等の組織で全学をあげて実践している。
- 奨学金については公的なもの以外に、優秀な学生に対する短期大学独自の奨学金(A・B)を用意し、学業・人物が優れた学生に対する意欲の向上を図るとともに、経済的な理由によって学業継続が困難になった学生を救済する取り組みが行われている。
- 韓国鉄鋼会社 POSCO からの派遣留学生在が毎年2~3人ずつあるなど国際交流が行われている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 地域の行政や商工団体、周辺の大学等や各種協議会等を通じて積極的な交流を行い、地元企業の特性に配慮した実効性のある地域貢献を行っている。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 平成 16 年度から導入された「職員業績制度」によって、教職員の業績や能力、貢献度が公平に評価され、昇任、昇給に反映されることで、教職員のモラールアップが図られ、当該短期大学の持つ総合的な力を向上させている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 各学科の教育目的・目標を学生に対して周知徹底するために、建学の精神や教育理念とともに学生便覧に記述することが望ましい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 授業回数や記述項目の統一などシラバスの内容を点検し、改善に努めることが望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 専任教員数について、平成 22 年 5 月 1 日現在で短期大学設置基準上、必要な教授数が 1 人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。
- 電気電子工学科の入学定員超過率が高いので、これを是正し適切な教育条件の保全に留意することが望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 学校法人全体をみれば余裕資金があるが、短期大学部門においては支出超過の状態にあるので、収支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

創立以来の建学の精神「鉄鋼業並びにその関連産業はもとより、広くその他の産業界等の将来を担いうる学力と識見を備えた技術者を育成する」は明確に確立されており、連綿と受け継がれている。この建学の精神の下に、教育理念「①ものづくりを中心として、科学技術立国をめざす我が国産業界の要望に対応した技術者教育、②基礎学力の充実と実学重視の工学教育、③教養豊かで、視野の広い社会人としての人間形成教育」、教育理念を具現化するための教育目的・教育目標「中堅機械技術者としての活躍が期待できる人材の育成（機械工学科）、中堅の電気電子技術者として実社会で活躍できる人材の育成（電気電子工学科）、中堅の情報処理技術者となりうる人材の育成（情報処理工学科）、情報化社会に対応できる中堅の創造設計技術者を育成（システムデザイン工学科）」も明確に示されて、「技術と実学と人間形成教育」を重んじた中堅技術者育成のための教育を実践している。

建学の精神・教育理念等は、学生便覧、大学案内、「産業技術短期大学年次報告書」、ウェブサイト等により学内外に公表されている。特に、学生には入学生のオリエンテーション、工学基礎演習、オフィス・アワー、学生担任制度の実施等で更なる説明を継続し、学生が理解を深めるよう努力されている。見直し・点検は各学科の教室会議、教務委員会、教授会で審議した後、理事会に諮っており、見直しや点検、さらには周知施策等の作業には全教職員が参画している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神に基づく各学科の教育目的・教育目標は学生の多様なニーズにこたえる

ための教養教育、専門教育、資格取得への取り組みに反映されている。科目の必修・選択のバランスも適切である。

各学科等のカリキュラムは体系的に編成されているが、授業科目によっては履修者数の過多・過少が散見される。

授業計画「シラバス」は学生の学習に必要な情報が十分に記載され、事前に学生に配布されている。

「学生による授業評価」が実施され、授業改善への努力がみられる。さらに FD 委員会を設置し、教員は 2 科目以上の授業を参観し、報告書を作成して授業改善を行っている。また事務職員も 1 科目以上の授業を参観し、授業改善に対する支援意識の向上を図っている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

当該短期大学の敷地は恵まれた環境であり、施設・設備は十分に整備されている。教員組織は、平成 22 年 5 月 1 日現在で短期大学設置基準より教授 1 人が不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充され、短期大学設置基準を充足した。全専任教員とも短期大学にふさわしい資格と資質を備えていると思われるが、研究業績については個人差が見受けられる。

教育環境は良く整備された校舎も機能的に運用され、学生の大学生活におけるあらゆる相談に教職員がきめ細かく対応している。

物心両面からの学生へのサービスも行き届き、安心して学生生活を送ることができるよう配慮されている。また図書館も十分な広さと蔵書数を有しており、学内 LAN や他の図書館との協力体制も整備されている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

各学科とも、多様化した学生に対応するために、全体指導や個人指導を時宜行っている。退学・休学・留年の割合も年々減少している。また単位認定の状況、授業に対する満足度も良好である。進路決定率も高い。特に専門職としての就職は極めて高い。これは実学教育の成果の証明である。卒業生の就職先からは高い評価を得ている。卒業生との交流は、同窓会が大学祭（飛翔祭）の時に行われるのをはじめ、支部訪問を実施するなど積極的に行われており、社会と結び付いた教育への取り組みがうかがえる。編入学の実績については、国公立大学に進学するなど、良好な成果をあげている。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学から卒業までの学生支援は組織的に行われている。入学後のスムーズな学生生活への移行が配慮されている。入試管理体制としては入学試験委員会等を設置し、入試広報課が受験生の問い合わせに随時回答し、ウェブサイトでも対応している。1 年次、2 年次共に学習支援のためのガイダンスが適切に行われている。また個々の学生支援は

学生担任教員が1学年8人程度に対して対応しているが、全体的には教室会議をつうじて学生委員会・教務委員会で問題点の協議が行われ、検討・解決を図っている。キャンパス・アメニティは完備し、自由に利用できるように配慮されている。進路支援については、進路相談室を設け、進路に関するあらゆる情報が自由に閲覧できるなど十分な態勢が整えられている。さらに多様な学生への支援制度も整備されている。

評価領域VI 研究

過去3ヶ年間の研究業績をみると個人差が大きいですが、教職員の留学・海外派遣・国際会議出席・社会的活動等の業績を加味するとおおむね活発に展開されている。学内における個人の研究成果の発表の場としては「産業技術短期大学大学誌」が確保されている。また授業についての教育上の工夫・改善策、実績、目標・決意等について記した「教育研究年報」の提出が、任意であるが、指示されている。研修日、研究費等の配分は規程に基づいて行われており、研究活動の条件は整備されている。

評価領域VII 社会的活動

建学の精神・教育理念に基づき、地域又は広く産業界に中堅技術者としての人材を供給することをもって「社会貢献・地域貢献」の具現化を目指している。地域の諸行事への参加や、高大連携、学生のボランティア活動、公開講座及び尼崎市産学公ネットワーク事業等の一般的社会活動にも積極的に参画している。特に、尼崎市産学公ネットワーク事業には学長自らがこれに積極的に関与し、企画委員会では委員長を任されている。このことは、尼崎市における市民・事業体の一般的社会活動を活性化させるに一助となるばかりでなく、学生自身の市民としての自覚を促している。教員の海外派遣、国際会議出席も活発である。

評価領域VIII 管理運営

理事会、評議員会は適切に開催され、法人運営、大学運営に支障はない。学長の下に教授会、各種委員会が設置され、教育研究活動全般にわたり審議し、大学の活性化が図られている。また短期大学をめぐる環境が厳しい状況も認識し、今後の戦略的課題を審議・検討し、鋭意改革に向けた取り組みが行われている。

事務組織は職員の任用、規程・規則、事務処理の環境共に整備され、業務を十分に遂行できるよう整備されている。人事管理は適正に行われており、平成16年度からは、人事の公正を期し、教育力の向上や大学の活性化を図ることを目的として、職員業績制度を導入している。

教員は教育研究遂行実績、業績、大学運営への貢献度を、職員は職務遂行能力、勤務態度、業績を評価し、昇任、昇給、勤勉手当の支給などに反映させている。このことは当該短期大学の持つ力を向上させるための手段となっている。

評価領域Ⅸ 財務

財務体質は学生の確保に左右される。当該短期大学でも学生数の減少により支出超過となっている。しかし平成13年度からの5ヶ年中期計画をフェーズⅠ、18年度以降をフェーズⅡ、23年度以降をフェーズⅢとして、5ヶ年の中期計画を3期にわけて策定している。毎年、達成度をチェックし見直しを行っている。この中期計画は、学内での手続き、監査、チェックの体制、財務諸表の公開など諸規程に基づき適正に処理され、運営されている。

また天災・人災への災害対策については毎年消火訓練等を実施している。教職員の危機管理意識は高い。

評価領域Ⅹ 改革・改善

地域と産業社会に貢献するために、「実学と人間教育」という教育方針に基づき、伝統的に培ってきた産業と一体の特徴的な教育の実践と教育水準を維持しつつ、学長を中心として全教職員が改革・改善に鋭意努力している。

平成4年の「自己評価委員会」設置以来、毎年自己点検・評価を行い、「産業技術短期大学年次報告書」として発行し、学内外に配布・公開している。その改革・改善の実績として全授業科目についての学生による授業評価の実施及び自己点検・評価による授業の改善、シラバスの書式の統一化と改善、カリキュラムの改善及び習熟度別教育の導入等がある。